

## 見 積 公 告

次のとおり見積競争に付します。

令和 6 年 9 月 12 日

全国健康保険協会三重支部  
支部長 内藤 誠

### 1 調達内容

#### (1) 調達件名

共同利用に関する周知チラシの作成業務委託

#### (2) 案件の仕様等

見積説明書及び仕様書による

#### (3) 委託期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで

#### (4) 予定数量

①令和 6 年 11 月 45,000 枚

②令和 7 年 3 月 180,000 枚

#### (5) 納入場所

全国健康保険協会三重支部が指定する場所

#### (6) 見積競争方法

見積金額は総価とする。

見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。見積金額については、業務を行うために要する一切の諸経費を含めた額とすることとし、見積者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を見積書に記載すること。

### 2 競争参加資格

(1) 全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 04・05・06 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「物品の製造（フォーム印刷、その他印刷類のいずれかの種類）」の A、B、C 又は D 等級以上に格付けされ、東海北陸地域の競争参加資格を有するものであること。

(3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。

(6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。

(7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあ

っては、直近 1 年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近 1 年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。

- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (9) 過去 3 年間に於いて、当該案件と同規模以上の委託業務を請け負った実績を有すること。

### 3 見積書の提出場所等

#### (1) 見積書提出先、見積説明書の配付場所

〒514-1195 三重県津市栄町 4 丁目 255 番地 津栄町三交ビル 6 階

全国健康保険協会三重支部 企画総務グループ 担当 宮阪

電話 059-225-3311 (音声ガイダンス 4 を選択)

※原則、郵送により交付する。希望者は上記まで電話にて交付依頼を行うこと。

#### (2) 仕様書の内容に対する問い合わせ

受付方法：F A X

受付先：全国健康保険協会三重支部 保健グループ 担当 未益

電話 059-225-3311 (音声ガイダンス 2 を選択)

F A X 059-225-3366

受付期限：令和 6 年 9 月 25 日 (水) 午後 5 : 00 まで

回答期限：令和 6 年 9 月 27 日 (金) 午後 5 : 00 まで

#### (3) 見積書の提出期限等

期 限 令和 6 年 10 月 2 日 (水) 午後 5 : 00 まで

(郵送する場合は、上記期限までに必着とする。)

### 4 その他

- (1) 当該案件の全部または主体的部分を一括して第三者に請け負わせないこと。
- (2) 見積書には案件名、作成物ごとの見積額、事業所名称、代表者名を記載し、代表者印を押印すること。記載漏れ、押印漏れ及び判読できない見積書は無効とする。
- (3) 見積金額には本業務にかかる一切の費用を含めること。
- (4) 提出期限後に提出された見積書は無効とする。また、提出された見積書の差替え、変更又は取消をすることはできない。
- (5) 結果については、令和 6 年 10 月 3 日 (木) までに電話にて連絡する。
- (6) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (7) 契約書の作成 不要
- (8) 手続きにおける交渉の有無 無
- (9) 詳細は見積説明書による。